

## 1. 議事日程

[平成20年第4回安芸高田市議会12月定例会第3日目]

平成20年12月11日  
午前 10時開会  
於安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

1番	前重昌敬	2番	石飛慶久
3番	児玉史則	4番	大下正幸
5番	和田一雄	6番	水戸眞悟
7番	先川和幸	8番	山根温子
9番	穴戸邦夫	10番	山本優
11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
13番	赤川三郎	14番	青原敏治
15番	金行哲昭	16番	入本和男
17番	今村義照	18番	亀岡等
19番	塚本近	20番	藤井昌之

## 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

## 4. 会議録署名議員

11番	前川正昭	12番	秋田雅朝
-----	------	-----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	田 丸 孝 二	市民生活部長	廣 政 克 行
産業建設部長兼 公営企業部長	金 岡 英 雄	地域経済推進部長	清 水 盤
消 防 長	竹 川 信 明	消防本部次長 兼 総務課長	広 政 康 洋
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	福祉事務所長兼 社会福祉課長	重 本 邦 明
八千代支所長	榎 原 秀 克	美土里支所長	高 杉 和 義
高宮支所長	近 藤 一 郎	甲田支所長	垣 野 内 壮
向原支所長	南 部 政 美	総 務 課 長	沖 野 文 雄
行政経営課長	武 岡 隆 文	政策企画課長	竹 本 峰 昭
教 育 長	佐 藤 勝	教 育 次 長	益 田 博 志
教 育 参 事	永 井 初 男		

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	光 下 正 則	議 事 調 査 GL	児 玉 竹 丸
書 記	倉 田 英 治		

~~~~~○~~~~~

午前 10時00分 開会

- 藤井議長 おはようございます。  
ただいまの出席議員は20名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 藤井議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において11番 前川正昭君、12番 秋田雅朝君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 藤井議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
14番 青原敏治君。
- 青原議員 14番、あきの会 青原敏治でございます。通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

私は、平成18年9月に起こった大雨災害の復旧事業の進捗状況と、今後の計画はどのようになっているのかお伺いいたします。

特に河川や林道の復旧は、住民の安心・安全な生活と密接に関係しています。一日でも早く復旧事業が終結することが大切であると考えます。災害はいつ起こるかわかりません。平成18年に起こった大雨災害によって、床上・床下浸水をした家屋も多くあったと確認をしております。住民の財産を守るための環境整備は、住民の協力のもと安芸高田市としても最大限の努力をしないといけないと考えています。

住民の方が、市役所に相談しても予算がないと、けんもほろろに対応をされたという話も耳にしております。安芸高田市が財政難であるということは周知の事実ではありますが、その中で住民の方々の話を親身になって聞き、予算がないと突っぱねるのではなく、予算がないならなににどうすれば住民の安心・安全が守れるのか模索をしていくことが大切であると考えます。

また、林道の復旧も必要不可欠であります。本市全体面積の約80%が山林です。現在、整備されていない山林も多くあります。山林の整備は山崩れや洪水の予防にもなります。しかし、山林を整備しても林道が復旧していないと入っていくことができません。林道の復旧整備は、災害予防にとって大変重要なことでもあります。

そこで、これまでの復旧状況、これからの復旧計画、また、県土木との連携はどのようになっているのか、市長及び関係部長にお伺いいたします。

- 藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。ただいまの青原議員の御質問にお答えをいたします。

一昨年(2019年)の9月は、まれにみる集中豪雨に見舞われ、市内各地で甚大な災害が多数発生しました。地元の方々を初め、市内の建設業者並びに関係者の方々には、災害発生当初から被災箇所の早期復旧に向け多大な御尽力をいただき、おかげをもちまして被災箇所の災害復旧工事も概ね今年度完成の運びとなっております。今回の災害につきましては、当初から国の財政状況により2ヵ年復旧という大きな目安でございました。

さて、お尋ねの災害復旧に係る進捗状況でございますが、国の災害査定により、市の公共土木災害関係では、市道49ヵ所、普通河川65ヵ所の採択を受け、これに基づき、平成18年度以降復旧工事に取りかかり、本年度末までには全箇所において工事を完了する見込みとなっております。

次に、県の関係につきましては、県道8ヵ所、県管理河川111ヵ所の災害復旧工事がなされ、これらも既に完了をしております。また、農林業関係の災害復旧につきましては、治山事業を除いて補助事業箇所は完了をいたしました。とりわけ、林道災害においては、10路線の18ヵ所の復旧を実施したところでございます。

なお、残っております治山事業につきましては、今後、国県予算の確保に努め早期完成を目指してまいりたいと思います。

近年の局地的な集中豪雨は、予測しがたいところもございますが、市民の安全確保のため、万全を期してまいりたいと考えております。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。14番 青原敏治君。

○青原議員 ただいま御答弁をいただいたわけですが、認定された箇所についてはそういうふうな形で復旧作業も進んでいると思うんですよね。されてないところがあると思うんですよね。災害になったところで、すぐ現場にかけつけて見ていく、これは災害だから認定をしないといけないというようところが現在までに計画的にはできているだろうと思うんですが、行かれなかった場所、災害に遭って行かれなかった場所については、そのまま放置、あるいは仮設の修理をしたという程度で終わっているわけです。完了してないですね。

それとか、やはり認定をされていないところへ行くと、これは市独自でしなければならないので、銭がないので今できませんというような状況があるんですね。特に河川については、土砂がかなり川に埋まっているわけですね。そういうところでもしゅんせつ工事を早くしていただきたい。

また、災害に遭ってはいけないと住民の方が役所のほうに行かれてお話をしたら、今予算がないと。先ほども言いましたけども、そういうふ

うな状況。じゃあ住民はどうしたらいいのか。また雨が降ったときには、また床下・床上浸水になるのかという状況ですね。毎回毎回、同じような繰り返しをするのでは、やはり住民の方も安心して寝られないという状況があります。そういう状況を、やはり一日も早く打開をしていただきたいと思います。

そこら辺で、今の市の事業について、そういう箇所を視察に行かれて、どうすればいいかという計画を立てていただきたいというふうに思っております。それも早期にやっていただきたい。そこら辺の計画があるかないか、再度お尋ねをいたします。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの青原議員の再質問に対してお答えをいたします。

今回、災害査定を受けられなかったところ、被害小というところですね。今後、災害が予想をされると。これ安芸高田市内に多々あると思いますけど、今後実態を調査しながら、いわゆる通常の管理の一環として、ほっておけないところは早急に予算手当てをしていくし、調査を踏まえながら、次の展開を図っていきたいと思います。調査をして、またどういう箇所が、どのように指示をしたかということは皆さんに明示していききたいと思います。

安芸高田市の中で土砂堆積とか、今回の災害を踏まえて、採択されなかったところは多々あると思いますけども、これらの調査を踏まえて今後の対応を図っていきたいと思います。ただ、一般財源の中でやっていきますので、その辺の施行の程度については、またこちらにらせていただきたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再々質問の許可をいたします。14番 青原敏治君。

○青原議員 おいおいにはやっていくというふうに今お聞きをしたんですが、それでは遅いんですね。市長のキャッチフレーズの中にも、国、県の土木関係には精通しているんだと。補助金をしっかり取って来れるというようなこともお聞きをしています。そこで、やはり補助金をしっかり、助成金をいただいて、そういうのを早期にやっていただきたい。そのためには職員さんもしっかり動いていただきたいということがあります。

実際に住民の方は困っておられるんですね。またか、またか、雨が降っては、先ほども言いましたけども、何回も言うようなけども、雨が降ったら不安なんですよ、どうなんだろうかと。「この前の災害で床下浸水になって、半年くらい畳を上げとったんじゃと。わしはどこで寝ればいいんかいの。」というようなことも聞いております。1軒でも2軒でも少なくなるような方法を、最大限の努力をされてやっていただきたい。支所に行っても本庁に来て、予算がないよ、予算がないよ、銭がないんじゃ。銭がないんだったら、知恵を絞ってやればいいんですよ。いろんなことがあると思うんです。財政難と言われても、銭はあるんですよ。

使い方によっては、上手な使い方をすれば、十分出てくると思うんです。そこらをやっぱり職員さんもしっかり知恵を出して、やっていただきたい。市長さんも県や国へ行って、しっかり補助金をいただいて帰っていただきたい。私はそういうふうに思います。そういうことができるかどうかわかりませんが、そういうことを踏まえて再度御答弁をいただきたいと思います。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどそういう調査をして、やると言ったのは、汗をかかんというのではなくて、国とか県とか、いろんな部署にかかわっています。ただ言えることは、昨今の財政状況の中、非常に河川費の管理費が、全般で3割落としているとかいうのが一般に言われています。それを踏まえてでも、安芸高田市の状況を説明しながら御理解を賜って予算づけをしていただきたいと、汗をかいていきたいと思っております。

それから、さっき議員から御指摘をいろいろされましたけども、我々もそこを行財政改革でぜい肉を落として、こういう必要な箇所へ振り向けていきたいと思っております。さっき、お金はどこでもあると言われましたが。確かにありますけども、ただその前に、経常収支比率98%、95%の世界ですけども、まず行政改革で事業の見直しをやって、こういう大事なものに振り当てていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で青原敏治君の質問を終わります。

続いて質問の通告がありますので、発言を許します。

12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 おはようございます。12番、政友会の秋田雅朝でございます。通告いたしております、大枠2点についてお伺いいたします。まず、財政健全化方策についてでございます。

誰もが心豊かで幸せに暮らせるまち、人輝く安芸高田の実現には、財政健全化を図る行財政運営は不可欠であり、総合計画や集中改革プランと整合を図りながら、財政健全化計画が着実に実行をされることが肝要だと思っております。

このことに関しましては、昨日亀岡議員も質問をなされ、市長の丁寧な答弁があり、意義深いやりとりがなされたところでございますが、私は厳しい財政状況という中で、本市が国からの依存財源に頼ることのなく、しっかりと足元を見据えた自立の道を歩まなければならないという観点から、歳入確保の面から、次の点についてお伺いいたします。

1点目といたしまして、歳入確保対策についてでございます。

市税等収納率の向上、受益者負担の適正化など、財政健全化計画に基づいた歳入の確保が健全な財政運営につながることに認識をしておりますが、来年度予算編成において、確保対策をどのように反映し、どう生かされるのか、大局的な御所見をお伺いいたします。

次に自主財源確保対策についてでございます。歳入財源のうち、自主財源は19年度決算において、27.1%を占めており、そのうちで市税は63.8%、歳入総額の17.3%となっており、自主財源高は、行政活動の自主性と、安定性を確保しうるかどうかの尺度となるものであることは、周知のとおりでございます。依存財源が減少傾向にある中で、自主財源は微増では推移いたしておりますが、生産年齢人口の減少による税収減が見込まれる等、課題があると思われまます。本市の農林水産業、商工業の厳しい状況を踏まえ、これらの産業の所得向上対策実施による自主財源確保は、重要課題であると思ひますが、来年度へ向けての取り組みの見解をお伺いいたします。

次に、新たな財源確保の具体的な取り組みについてお伺いいたします。

20年度施政方針でも、国の地方交付税など税源の抜本的な財源手当てが見込めない厳しい状況の中、本市としては行財政改革、合併によるスケールメリットを生かした経費削減の推進を行い、新たな財源の確保に努め、税制基盤の強化を図るとされています。また、財政健全化計画の中でも、検討として企業広告の導入などを提唱され、既に実施もされていると認識をしています。さらなる検討も必要と考えますが、見解をお伺いします。

大枠2点目としまして、道路改良についてでございます。

総合計画の実施計画で、快適で賑わいのあるまちづくりとして幹線道路の整備推進を掲げ、平成19年から23年度までの計画の概算事業費・内容が計画をされていますが、現在の状況がよくわかりません。そういう状況を踏まえ、次の点についてお伺いいたします。

まず、今後の県道市道の道路改良の取り組みについてお伺いいたします。来年度からの道路特定財源の一般財源化に伴う道路予算の見直しが続く状況の中で、本市の道路改良工事、道路整備の要望は、市内全域多々あると思ひます。今後、厳しい状況の中で道路改良をどのように進められるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、市内各路線の長期改良計画策定についてお伺いいたします。国・県からの予算編成に大きく左右される道路改良工事であることは重々認識いたしております。市民の皆さんの要望にこたえるためには、計画は必要だと思ひますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上の点について、お伺いいたします。再質問につきましては、自席で行わせていただきます。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えいたします。まず、最初に財政健全化方策にかかる歳入確保対策についてのお尋ねでございます。

議員御指摘のように、将来にわたり持続可能な健全財政を維持しながら、さまざまな行政需要にこたえていくためには、財源の裏付けがあつてこそ、初めてそれが可能となるものであり、歳出経費の縮減もさるこ

とながら、安定した歳入財源の確保は、健全な財政運営の根幹をなすものと認識をいたしております。

現在、平成 21 年度の予算編成作業に着手しておりますが、今日の社会経済情勢を見てみますと、世界的な金融危機に直面しており、我が国経済はもちろんのこと、地方においても深刻な影響が出ることは必至であります。とりわけ、急激な円高による輸出関連企業の業績悪化や中小企業の経営悪化と雇用不安等により、自主財源のかなめである税収への影響が懸念されるところであります。

歳入の確保対策につきましては、これまで以上に徹底した取り組みをしていく必要があると考えておりますし、歳出につきましても同様であると考えております。

次に、自主財源の確保についてでございますが、本市の自主財源の根幹でございます市税につきましては、その他の保険料や各種使用料の徴収とあわせ、公平性の確保と収納率のより一層の向上を図るため、人的な体制とあわせ、部局横断的に滞納者の債権確保に向けた情報収集を図れるよう収納体制の充実強化を図ることとしております。

また、その他の自主財源の確保につきましても、中・長期的には、受益者負担の原則を再認識し、定期的に使用料、負担金、分担金の見直しを行い、受益者の納得いく現状に見合った料金体系の確立を図ることも不可欠ではないかと考えております。

さらに、大局的な見地から申せば、私が主要施策として提唱しております、将来の安芸高田市を支えるための人口減の対策、そのためによる少子高齢化対策、また企業誘致による雇用・働く場の確保、商工業や農業における新たな起業による地域経済の活性化策をねばり強く展開すると同時に、定住対策を充実させることで、税の増加につながってくるものと考えております。

次に、新たな財源確保に向けた具体的な取り組みについてでございますが、御承知のとおり、本年度から市の広報紙やホームページ、また、封筒に企業広告の導入を図ったところでございます。来年度におきましては、公用車や市の公共施設等への企業広告の掲出に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。また、行政目的で使用していない普通財産につきましては、現在、売却可能な遊休地の洗い出しをしております。

来年度におきましては、現段階で売却が可能と判断できる未利用地の売却を進めるため、売却広告看板の設置や広報の取り組みを予定しております。

いずれにいたしましても、市の財政も時代の変化に適切に対応できる財政体質の構築を図れるよう、引き続き自主財源の確保に努めてまいり所存でございます。

次に、道路改良についてのお尋ねでございます。最初に、今後の県道・市道の道路改良の取り組みについてでございます。

御質問にありますように、道路特定財源につきましては、来年度から一般財源化することは決まっておりますが、政府与党や各政党においてもその具体的な取り扱いについて、地方への配分額や配分方法などいろいろ議論がなされており、今後の動向を見守っているのが現状でございます。また、国の三位一体改革や、平成19年度から実施されている広島県の財政健全化計画による県費の削減により、市道・県道の道路整備に係る環境は極めて厳しい状況でございます。

こういう状況下で、現在実施しております路線につきましても、道路幅員等の見直しなど、いわゆる1.5車線化、待避所や危険箇所の解消などの手法を取り入れ、経費の節減等を行っております。今後もこのような方法で、最小限の経費で効果を伴うような道路整備を推進していく必要があると考えております。

また、合併支援道路につきましては、現在、一部休止状態となっているところもございますが、旧町一体化のためにも大切な道路でありますので、整備について国・県に強く働きかけをしてまいりたいと考えます。

次に、市内各路線の長期改良計画の策定についての御質問でございます。今後の公共事業を進める上では、道路整備も含め、公共事業全般の選択と集中を図りながら、長期総合計画の見直しの中で進めていく必要があると考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問を許可いたします。12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 自主財源確保という観点から、3点についていろんな角度で答弁もいただきましたし、私も質問はあえて歳入確保と、自主財源確保と、新たな財源の取り組みという形で分けて質問をさせていただきました。その中で、きちんと答弁いただいたと思いますが、もう少し詳しくお伺いをしたい点がございますので、お伺いさせていただきたいと思います。

まず、健全化方策における歳入確保対策ということで私はお伺いをしまして、先ほど市税等の滞納についての収納率の向上ということをお伺いいただきましたし、強化していくんだという形のこともお伺いしましたし、そうした意味で、この部分については滞納整理対策本部等もございまして、また、引き続きしっかりした取り組みがなされると思うんですが、来年度の予算につきましては、このあたりを反映することはちょっとどうかという質問自体がどうかということになろうかと思うので、この滞納整理については、しっかりとした対策をやっていただくという答弁なので終わらせていただきますが、未利用地の売却、貸付け等の有効活用ということで、また新たな財源確保というところで答弁をいただいたと思うんですね。当然、売却もしていかなくてはいけないし、無駄をなくさなくてはいけないというのがよくわかるわけで、その土地等についても、今後またしっかりとした検討がなされるだろうと思うんですが、そこらあたりで売却する土地等の判断は、私がここで聞いてどうのこうのというのもちょっとあれなのかもわかりませんが、どういったたぐいの

土地もどういふふうにか売却されようという考えなのか。これは具体的なことになると思ひますが、お聞かせ願ひたいというふうにか思ひます。

受益者負担の適正化ということか使用料、手数料の見直し等の話もなされたかと思ひんですが、そういうなかで、利用者の理解が得られる料金設定という形のことか健全化計画の中では掲げてありますし、市長も今そこらあたりの話はなされたかと思ひんですが、そこらの料金設定等、手数料の見直し等について、今後水道料の統一等もありますけども、料金の統一等もごさいますけども、そこらあたりは本当に利用者の理解が得られるという形はどよういふふうな形になされるのか、ちょっと具体的なことになる思ひますが、お伺ひできればというふうにか思ひます。

健全化方策の中で、目標効果額等とうたってあるページがあるんですが、この中で、職員一人一人が最小の経費で最大の効果を挙げるという基本に立って、事務事業に取り組んでいくと記してごさいます。そういうなかで、また来年4月から施行される予定の組織機構改革ですね、整合性と申しますか、対応について、市長はどようにか考えておられるか。その点を御答弁いたさきたいというふうにか思ひます。

それから、自主財源確保ということか、人口減対策と。これはきのうの質問の中でも、どなたか質問をなされたなかであったかと思ひんですが、人口減対策が重要で、若者定住対策強化をすることにより、財源を上げていくというような答弁をなされたかと思ひんですが、それは私もそう思ひますが、少し角度を変えた考え方で質問をさせていただきますと、一つの市税ですよ、増加対策として人口増を図ることはまず大切だということかは私も考えておりますが、その施策展開を考えるときに、若者定住対策、子育て支援の施策の充実であるとか、農林水産業・商工業の振興、あるいは観光の振興などが、向上対策として考えられるかと思ひんですが、そこらあたりを私は農林水産業、あるいは商業にしぼって具体的にそこらあたりで、どような自主財源確保対策をなされようと思ひているか、お伺ひしたいと思ひます。

とりわけ今の質問に対しては農林水産業、現在の景気は本当に厳しいものがごさいますので、そこらあたり私はいろんな意味で保護対策等が必要だというふうにか考えるのですが、そこらあたり施策展開の中で市長はどようにかお考えか御所見をお伺ひしたいと思ひます。

それから、新たな財源確保ということか、また答弁もいただきましたけども、広報紙の宣伝とか、公用車の広告等、あるいはさっきも言ひましたが、売却可能な遊休地、というようなこともおっしゃいましたけども、またこれもちょっと違つた農業の角度から質問をさせていただきますと、一つの私の案として考えている、今までもあったかと思ひんですが、案として思ひるのは、空き家と農地等をセットにした、いわゆる空き家バンクをいろいろ各方面に募集をして、これを一つの人口増対策というふうな形での施策展開になされてはどようかという考えがちょっとあるんですが、市長としてはそのあたりはどようにかお考えなのか聞かせていた

だきたいと思います。

また、新たな財源確保ということでもう一点、先般、日本農業新聞で12月3日分に、安芸高田市のことが、「地域おこしに活用を」と題して、農・商・工の連携で施策説明会の開催がなされたという記事が載っておりましたし、こうした中でこれはアグリフーズと甲立の援農ファーム等が連携した菓膳食の開発販売等に取り組むような記事が載っていたと思うんですが、ここらあたりもまた違った意味で新たな財源確保の一端になるのではないかというふうに考えるんですが、そこらあたりの市長の御見解をお伺いしたいと思います。

大卒2点目の道路改良についてでございますが、重々予算がなされない中での道路改良が、恐らく道路整備は難しいんだというふうに私は認識をしております。しかし、いろいろと地域格差はあるかもしれませんが、市民の方のほうをいろいろと歩かせてもらう中で、確かに道路を良くしてくれと、道路を良くしてくれというのはいろんな意味があるんですが、基本的には私が伺っている範囲の中では、道路の改良なんですね。ある部分までは改良される。でもある部分までは改良されていないというような声を本当にたくさん聞いたんですね。いつも私が市議として答えるのは、「わかりました。伝えます。」としか言っていないんですけども、その伝えますだけの答弁では、市民の皆さんは納得をされないし、ある程度要望がなされて、それがしっかり期待にこたえるような施策を要望していかなくてはいけないのが、私の立場でございますので、本当に厳しい状況の中ではありますが、一つの道路改良は、例えば弱者の方の生活交通手段の確保と同様に道路改良も大切だというふうに考えますが、そこらあたり本当に今後の取り組みをしっかりとした計画を持ってなされないといけないという観点から、再度市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの再質問に対しお答えをいたしたいと思います。

ちょっと漏れたところがあったらごめんなさい。また言ってください。

まず、土地の売却なんですけども、今、うちの総務課のほうで、その整理をしております。現在公共用地として使えるもの、それから将来的に使うもの以外の整理をしております。この中から抽出をして不要なものは処分していこうというのを基本的にやっております。これは、また処分をするときにはいろいろな方の意見を聞くとか、いろいろあると思いますけども、基本的にはそういうことで、将来的に公共で使うとか、それから全く不要なものという観点から、売却してまいりたいと思っております。

それから手数料なんですけども、手数料というのは本当に私、政策を担当してみまして、お金のあるときなら低いところに料金をあわせれば市民の方は皆喜ばれるんですけども、ある程度のところの水準までは市

民の方に我慢をしてもらわないといけないと思います。このたびの水道料金にしても大体、広島県でもまあまあのところと、近隣の市町村と比べてそう高くない、その並みの水準に合わせてもらおうというようなことを考えております。それも、安芸高田市の場合は差がちょっとひどいので、段階的にやっっていこうと思っています。急にやったのでは差があり過ぎてなかなか高くなった人が、非常に不満足でしょうから、そういうことで、ただ全般的に言えるのは、このようにいわゆる財政状況の中で応分の受益者負担という感覚は、市民の方に意識をしてもらわんといけないと。昔は、ただに近かったのでわしのところもというわけにはいけないので、その辺のところの意識改革も必要ではないかと思っております。

それから、最初いわゆる人事的なこの考え方が将来の行財政改革のどういうことかということがありましたけども、将来、今、安芸高田市の人口はこれから大体あと百人ぐらいを減らしていこうというのがあります。標準的な職員の数というのが自治省のほうで人口的に何人と決まっています。支所機能が要るんだから要るというのもあるんですけども、財政的な支援を国から受けるためには、その規模にしないといけないだろうということで、それに向かっての人事の採用とか組織変換を行っています。困るのは、消防職とかそういう現業を伴うものは数を減らすというわけにはいかないので、救急車の数を減らすということはできないので、このたびはそういう職種に限って募集をかけたところでございます。将来的に考えて、退職者の数と今の採用の数というのは全然アンバランスで、退職されてもその数は採用しないということで、職員の数を長期的に減らしております。

それから、農業振興というのが先ほど私の人口減対策の中で、企業誘致とか言いましたけども、農業のことがちょっと漏れとるのではないのかという御質問ですけども、農業とか林業というのは必修科目と考えていますので、絶対にこれは必要だと。安芸高田市に住んで農業とか林業を抜きに考えられないと。ただ、このことが振興にどのように生かせるかというのは非常に難しい問題なので、これらをうまく考えながらしていきたいと。例えば、地産地消とか、皆さん方がつくられているものは地域で使っていくとか、今後の給食の問題とかは優先してそういうものが使えるような体制づくりをしていかななくてはいけないと思っております。

どういうことを申しても、農業とか林業というのは根底にしっかり考えていかないけないと考えています。

農・工の連携ですが、これはもちろん私は連携どころか、この地帯は農・工地帯だと思っているぐらい、一緒に考えるべきだと思っています。いわゆる工業とか農業とか商業とか、今もいわゆる産直市にしても考え方には商業であり、考え方では農業でもあり、連携を保った産業の育成を我々の今後の生きる道ではないかと思っておりますので、いい知恵があ

ったらまた御提案をいたしてもらいたいと思います。

空き家、農地とか入れようというのは同感でございます。これから施策の展開を一つで検討していきたいと思っています。非常に空き家が多いので、これをうまく使ってもらって住んでもらうということは、新たな住宅をつくって住んでもらうというより非常に有効ではないかと思っています。このことをうちだけでなしに、いわゆる県とか国とかの情報機関を使いながら、またインターネット等を使いながら、うちの政策の方向性を定めて募集をかけたら、ある程度魅力のあるものになるんじゃないかと思っています。特に今、都市において非常に農に対するあこがれです。いわゆる自分のものは自分でつくってみたいとか、環境のいいところに住みたいとかいう方もございます。こういうことを大切にしながらまちづくりにつながっていけばいいと思いますので、農地対策というのはちゃんとこれから考えていきたいと思っています。

県の東京事務所にもあるんですよ、ちゃんとこういう情報が。ただ、うちがそこへ情報提供をしてやらないといけないので、問い合わせも県内的にはかなりあるということです。ただ、なかなか所有権の移転とか、中の条件が折り合わんということを聞いております。こういうことを条件整備しながら、しっかり考えていかななくてはいけないと思っています。

それから道路改良の件でございますけども、今非常に道路を、先般昨年県道の整備計画がなされていますけども、金が、事業費が35%減、県費ベースで、このような状況の中の道路改良です。だけど、私らの主張はちゃんとやるものはやってもらわないといけんと。我慢するものは我慢するというので、このことがそのまま安芸高田市にも当てはまると思います。ちゃんとした生活道がどうしても要るところへは後押しをしていかないといけんけど、我慢できるものは今の時点では我慢をしてもらわないといけないと思いますので、これも先ほども答弁しましたけども、福祉とか教育とか全体のバランスを見ながら、いかなる投資をしていくかということは皆さん方と協議しながら進めていきたいと思っています。

決して道路整備が必要でないということではございませんけど、一昔前のような感覚ではちょっとだめということだけは御理解を賜りたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再々質問を許可いたします。12番 秋田雅朝君。

○秋田議員 再々質問ということでございまして、今までは少し細かく質問をさせていただきまして、最終的に私がこの質問をさせていただいたのは、何にも、後にも先にも、経済対策、景気対策、本当に今低迷をしております。そうした中での自主財源確保という本当に難しい部分をどう切り抜けるかということをおなりに考えたときに、やはり農林水産業の活性化であり、商工業の活性化であり、道路改良の件も出させていた

いたのは、道路改良、仕事がどんどん出てくるようでないと、建設業界も厳しい状況にあります。そうしたことがすべて安芸高田市の今後に影響してくると私は考えるので、そうした考えをやはりきちんと計画的に進めていかないと財政健全化計画も、はっきり申しましたら、おとといの本会議でもありました、市税がもう既に補正で減額1億幾らかですね、なっていました。そういうことを考えたら計画どおりはっていないよ、そのことだけでも20年度、決算は来年度になるかもわかりませんが、計画どおりはっていないという観点から、やはり計画をしっかりと実行しないと、本当に人が輝くまちづくりにはならないし、それには何といたっても経済対策が一番であり、とりわけ農業に関してまた話をさせていただきますと、中国新聞で出ておりましたけども、中国地方これは中国・四国農政局ですか、が出された統計の中では、中国地方の水田農家の所得が米価低迷やコスト増により、前年対比24.4%減少しているというような状況があり、そうしたことが本市においてでも、市税のほうにも当然響いて来るであろうし、そうであるなら自主財源確保の一つの手立てとしては、しっかりとした保護対策も含めて、農林水産、あるいは商工業をしっかりとバックアップして行って、経済が活性化していくように市独自の考え方も必要ではないかと思っておりますので、そこらあたりは舵とりの市長さんの御見解にかかっていると思っておりますので、そのあたりの意気込み等をお伺いいたしまして、最後の質問とさせていただきます。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のように、しっかりこれからも安芸高田市の住民の方々の生活の状況、または商業・農業を踏まえながら、しっかり考えていきたいと。今ちょっと大変なことは、我々がかつてない経済危機だということ。国においても大体きのうも説明しましたけども、2兆円ぐらい今年度税が下がるということ。安芸高田市においても、法人市民税を入れて1億2千万円下がってきます。来年もこれが上がるという保障はございませんので、こういう状況の中、安芸高田市がちゃんと生きていくために、市民の負託にこたえるためには、しっかりとした政策と方針を立てていきたいと思っております。我々も今だからやりがいがあるんだという気持ちで、しっかり頑張っていきたいと思っております。

農・工ももちろん大事でございますけども、福祉とか教育においても、皆さんの参画と協力を得ながらしっかりとしたまちをつくってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井議長 以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

この際、11時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時53分 休憩

午前 11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩を閉じて再開をいたします。  
続いて質問の通告がありますので、順次発言を許します。

8番 山根温子さん。

○山根議員 8番 山根温子でございます。通告に基づきまして、保育所も対象とした給食センター整備について質問をいたします。

小・中学校を対象とした学校給食については、平成18年度より安芸高田市学校給食検討会議において協議されてきました。平成19年3月、この検討会議は、給食調理施設整備の方向性について、以下の検討結果を報告されております。それは、「市内1カ所に三千食供給可能な学校給食共同調理場を新設するものとし、適地選定、施設整備や管理運営などについて、次年度より計画的に整備を進めることが必要である。特に、具体的な整備が進む中で、アレルギー対応や食環境の整備については、創意工夫が必要と考える。なお、今後市内の学校給食提供サービスの均衡化と費用対効果を考えた学校給食に関し、懸念される事柄が想定される場合は、平成22年の供用開始までにきちんと整理対応されておくことが大切。」というものです。

この報告は、あくまでも小・中学校を対象とした学校給食についてのものでありますが、今年度、浜田市長は、さらに保育所も対象とした給食センター整備の調査研究を進められております。

このことについて、以下の4点についてお伺いします。

まず1点目、保育所の給食は、各施設ごとに調理することが厚生省令で定められております。今年4月には、国は児童福祉施設最低基準を改定し、「児童福祉施設において、入所している者に食事を提供するときは、当該児童福祉施設内で調理する方法により行わなければならない。」と、つまり施設・各保育所において調理する方式、自園調理方式といわれておりますが、これを義務化しました。

これを給食センターで調理し搬入する方式、外部搬入方式といわれておりますが、この方式とするためには、構造改革特区の指定が必要となります。義務化された自園調理方式を特区申請によってまで外部搬入方式にしようと考えられたのは、どうしてなのかお伺いします。

次に、保育所における3歳未満児、特に乳児期のゼロ歳から1歳児については、発達段階に合わせた適切な離乳食が必要です。また、そばや大豆、牛乳や卵、エビやカニなどに対してアレルギー反応を起こす園児一人一人への状態に応じた除去食などのきめ細かな対応も必要です。外部搬入方式によって、現在同様に対応できるのかお伺いします。

また、食育の必要性が叫ばれる現在、保育所における調理室が食育の観点から大きく効果を上げているという評価があります。

施設内での調理の様子や匂いは、子どもたちの食への関心を高めます。また、食事の大切さを保育の中で伝えたり、栽培した産物の給食への活用などで、五感を使って様々な食べ物に親しみ、食べたことがある食品の種類をふやすことなども可能とします。

外部搬入方式導入後の保育所における食育をどのように進めていかれるのかお伺いいたします。

最後に、乳幼児期における食事は、健やかな心と身体の発達に欠くことができないものであります。センター方式により約三千食もの給食を行うには、規格にあった食材や加工品の利用の増加が予想されます。しかし、近年の食の安全にまつわる不安感の中で、安全・安心な食材を子どもたちに提供するためには、地元農産物を利用する地産地消の推進を期待いたしますが、これについてはどのように考えられているのかお伺いします。

以上、御答弁をいただき、なお、答弁によりましては、再質問・再々質問を自席にて行います。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山根議員の御質問にお答えいたします。

今年3月21日、教育委員会として、小中学校の給食を市内に1ヵ所給食センターを整備し、完全給食を実施していくという方針が出されました。市としましては、教育委員会の方針に基づき給食センターを整備するにあたり、市内にある保育所及び幼稚園の給食についても給食センターからの外部搬入方式が対応できるかどうかを検討しているところです。

質問の1点目の「保育所の自園調理方式をなぜ外部搬入方式で検討するのか」についてです。

根本的な課題は、市内の保育所の施設が老朽化しているとともに、各保育所の調理場においては、検収・保管・下処理・調理・配膳・洗浄が同一の調理室で作業され、汚染区域と非汚染区域が区分されていない等、国の示している大量調理施設衛生管理マニュアルに対応できていない実態もございます。また、保育所の給食内容についても、自園調理し完全給食を実施しているところと、ご飯を持参する補食給食を実施しているところ及び外部搬入をしているところがあり、給食内容に不均衡が生じています。

安芸高田市の保育所の給食の内容の均衡化を図るためには、調理施設や調理機器の老朽化が著しい中、炊飯設備の整備に伴う調理機器・食器の購入費や調理場の改修が必要になる場合もございます。また、外部搬入方式については、食の安全面や衛生上の観点からもスピード感を持った対応が必要と考えます。

こうした課題を整理するとともに、給食センターから保育所に給食を搬入する効果としては、一括購入による食材費の抑制、人員削減による人件費の削減、老朽化した調理場の維持管理費を削減することができ、児童福祉施設最低基準の省令や通達等を遵守した保育所給食の安全性の確保、向上を推進することができるのではないかと検討しているところです。

次に、「園児一人一人の状態に応じた離乳食を初めアレルギー対応食

などのきめ細かい対応が、外部搬入方式によって、現在と同様に確保できるのか」というお尋ねについてお答えします。

仮に、保育所の給食を給食センターから保育所へ搬入しても、現在の自園調理方式と同様に子どもの発達段階に応じた、またアレルギーのある児童に対する代替食、除去食等のきめ細かな施設運営は当然必要であると考えております。現在、具体的な手法を検討しているところでございます。

次に、「食育の推進について」は、自園調理または外部搬入方式いずれにしましても、乳幼児期から義務教育終了時点まで一貫した理念のもと食育教育の推進を図っていく必要があると考えています。

次に「安全・安心の食材の提供と地産地消の推進について」でございます。議員御指摘のとおり、近年の食の安全にまつわる不安感の中で、安全・安心な食材を提供することは当然なことであります。そのためにも地産地消の取り組みについて、市内の米や野菜、果物等の使用を拡大できる仕組みを検討したいと考えています。

現在、議員の御質問にあるような課題等につきましては、検討委員会等を設置して検討してまいりたいと思っております。計画策定までもう少し時間をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。8番 山根温子さん。

○山根議員 先ほど、市長からの答弁の中に、保育施設の調理施設の老朽化、そして給食内容の不均衡、また、衛生面が国の基準、マニュアルに対応できていないなど、いろいろと構造改革特区をとるにあたっての要因が答弁されました。

構造改革特区の意義というのは、地域の特性に応じた、地域の独創的な構想を最大限実現するための環境整備を行うことであると基本方針に示されております。特区申請をしてまで、保育所の給食を外部搬入方式にするのであれば、しっかりと安全・安心な食を子どもたちに届けられるよう、食材の地産地消にも取り込まれるべきと考えます。

まず、地産地消の問題から、私の調べた中から発言させていただきますと、地産地消の学校給食としてよく上がっていますが、愛媛県今治市の取り組みでございます。学校給食に占める市内産食材の割合は約4割、お米やパンの原料は90から100%が今治産だそうです。有機野菜も全体の7から8%を占めているそうです。この今治市内のある小学校では、給食の残食、食べ残しの量のことですが、これが全国平均の4分の1と聞いております。

地産地消に取り組むためには、関係者との連携や調整、そして綿密な計画が必要となると思われまします。先ほど市長は今現在検討中と言われましたが、この地産地消に取り組むための市長のお考えをさらにお伺いします。

また、先ほど施設の老朽化により衛生面で選択の必要があると言われ

ました。しかし、小中学校に対する検討会議の報告が給食センターを1カ所にといい報告でしたけども、どんなに衛生的にすぐれていても食中毒が出る可能性はゼロとは言えないと思います。学校の給食施設である共同調理場で患者数五百人以上の食中毒事例は全国において、平成18年から19年にかけて11件中2件起きております。18年4月、山梨県でノロウイルス585人、そして19年には1月に鳥取県で、ノロウイルス864人の患者が出ております。

市内にただ1カ所の給食センター整備を計画されるにおいては、万が一のリスク対応についてどのように考えられているのか、お伺いいたします。

そしてまたアレルギーについては、一人一人への細かい対応と、そして特にアレルギー対応の食事については、間違いのないように届くことが、命にかかわる重要なことでもあります。どのようにこれを進めていかれるのか、細心の注意をして進められていかれるのか。そしてまた、一人一人へのきめ細かな対応と申しますのは、子どもたち、乳幼児に関しては少しでも体調が悪ければ離乳食はバックします。計画どおりに毎日離乳食が進んでいくわけではありません。戻ることもあります。そういう対応がちゃんと行われるように考えられているのかお伺いいたします。

そして食育に関して、市長の言われた給食内容、捕食給食とかいろいろあると思いますけども、その中でメニューなどの小中学校においてメニューの統一化などを言われたことを聞いております。保育所においてもそういった給食による統一化を言われると思いますけども、食は文化です。市内においても各地域に伝わる行事食を伝えていくことは文化の伝承となります。しっかりと園児をかかえる若い世代の保護者にとっても食育となりますので、この点についてはしっかりとしたお考えを持って向かわれるよう市長のお考えをお伺いいたします。

以上、再質問とさせていただきます。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの山根議員の再質問にお答えいたします。

いろいろ御提言ありがとうございます。全くそのとおりでございます。昨今の財政状況の中、また現在の小中学校、幼稚園・保育園の調理施設の中、総合的に考えてこれからの行財政の一環としてこういう提案をしております。検討を今からしていこうと思っております。検討委員会の中でさっき言われておりますような地域の特性とか地産地消の問題、食の安全の問題、食文化の問題、こういう大切な問題をちゃんと議論をして決めていきたいと思っております。そういうことをお約束いたします。検討委員会の中で。

ただ、どのように考えているかといっても、行政改革の一環として、たとえ子どもたちのことであろうとも、ちゃんとした行革ができるものであればしていきたいということなので、そういうことで御理解を賜り

たいと思います。このとおりするというのではなしに、こういうような課題をちゃんと踏まえながら、できることなら必要最小限の予算において子どもたちの安全が確保できるという手法をとっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再々質問を許可いたします。8番 山根温子さん。

○山根議員 市長の御答弁を聞いて少し安心いたしました。子どもたちの食に関して経済のほうに優先されるのではないかと保護者とともに不安を持っております。ぜひしっかりと実態を見て、この給食センターが1ヵ所でできれば、自校方式よりも半分以下の維持費でおさまるといことばかりではなく、子どもたちをはぐくむことをしっかりと考えていただきたいと思っています。

それから、現在までに小中学校にアンケート調査が行われてはいますが、この6月定例会において市長が調査委託をされました。あれから保育所の保護者に対する外部搬入方式による給食についての意向調査がなされておられません。このことについては小・中学校の給食と同様に、保育所の保護者の意向調査も必要と考えます。これからどのように意向調査について取り組まれていくのか、そして意見を吸い上げていくのか市長のお考えをお伺ひいたします。

これを最後の質問とさせていただきます。

○藤井議長 ただいまの再々質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど申しましたように、この行政改革に聖域はないんだと。まず、スタートからして、大事な子どもたちの食の安全をとということでまとめてみたいと思います。

今の調査ということがございましたけども、教育委員会等と協議しまして調査の必要性があれば、ちゃんと実施するように指示をしていきたいと思っています。担当課と協議をいたしまして必要があれば、ちゃんと前向きに調整をしてまいります。

○藤井議長 以上で山根温子さんの質問を終わります。

続いて質問の通告がありますので発言を許します。

5番 和田一雄君。

○和田議員 5番 和田一雄と申します。今回質問の機会を得まして、ありがとうございます。通告に従いまして問わせていただきます。よろしくお願ひいたします。

私は地場産業の育成ということについて、御質問を申し上げたいと思います。

まず本市には、農林業を初め、数多くの産業があるわけですが、その中で商工業について、その中、また本市と入札、業務委託契約をさせていただいております建設と運送、この2業種について育成すればそれ自身の活性化、また、地域の活性化、そして雇用の促進、また拡

充など市民の安全・安心・信頼のまちづくりは実現できると確信をしております。

それでは、まず建設部門から入らせていただきます。

過去の話になるかもしれませんが、建設業といえは基幹産業でございます。国の施策と申しますか、地方分権、そういったことから交付税、交付金の問題、それから関係がしてきたらと思う経済の低迷によりまして、今の公共事業の激減ということで、この業界は倒産・廃業、そして崩壊の危機にあるわけでございます。その中で、いかに行政とともに共存共栄を図り、また共有共同で生きておるかということの説明いたしますと、平成18年9月17日に起きました台風13号、これが本市を襲いましたが、先ほども青原議員のほうからございましたが、多大なる被害が出たわけでございます。そういったときに、直ちに災害支援または復旧と、やった経緯があるということでございます。

そして、もう一つの私自身が解釈をしております災害、これが除雪でございますけれども、この除雪につきましては、先日の一般会計補正予算の議案の中で質疑をいたしましたので、再問はいたしません。ですからそのときの、今協議中であるということでございましたので、早急なる対処をしていただきたいというふうに思います。

そして、2番目にこの現在置かれておる建設業者さんの思いは、何とかこの低迷から抜け出さないといけないということで行政の力をお借りしながらという気持ちでいっぱいであろうと思います。

そこで、まず、入札制度の改正、契約を含む改正です。というのは、まず、入札参加業者の選定基準、それから入札の方式、いわゆるJV方式というのがございますが、それを採用していただけるのかどうか、これの質問と、それから今こういった金融機関の融資の問題ですが、引き締め、また、ひきそぎということがございますが、その中で国が今施策をして11月からやっております民間からの保証ということで、地域企業経営協力融資制度でございますが、こういったものに対しての市としてどの辺までの協力をしてくださるのかといったことの答弁。

それから、大まかな2点目の質問でございますが、もう一つの業種を言いましたけど、運送業、運送部門に入らせていただきますと、この運送は、現在、生活交通網の体系の見直しということで、いろいろこの会が始まって以来、皆さん方の意見、また市の意見もお聞きしましたが、現在のやられておる状況、いわゆる地域の格差、それから人口減に伴う現象である、特に高齢者の買い物、通院、それから子どもさんの通園通学、こういった交通手段、いわゆる足対策でございますが、その当初予算が生活交通路線維持負担金というのがございますが、この金額が9,586万8千円、それからそのほかの路線、それは予約乗合委託金というのがございます。それが350万、合計9,936万8千円が計上されております。その実施の現在の状況、それから達成の割合、そういったものの説明を聞きたいということでございます。そして、対応としたら多分その金

額的なものはバス会社と今の乗合というのはタクシーであろうかと思われ  
れます。

またこれは後に話しますが、その中で、まず調査をしていただきたい。  
これは市長さんも言われましたけど、10月ですか、というのも多分  
バス会社のダイヤ改正に合わせてあると思うんですが、そういった中で  
の調査、また人口の分布、そういったものの職員自体でやってほしいと  
いうことは、やはり一番よく地域のことがわかって、一番身近に感じ取  
られておる職員の方みずからがそういった調査に携わってほしいと。

それと皆さんと少し話が違うんですけども、今あるそういった交通網、  
生活交通網は、地場の産業でなっていないのではないかと。ということ  
は、バス会社等の他の地区の産業、そういったところに委託といいます  
か、任されておるといふところの発想から転換をしていただきたいとい  
うところでございます。

そして、最後にこういうことを言わせていただいたんですが、これは  
あくまでも市との、先ほども言いましたけども、共存共栄でという、そ  
して共同でやらなくてはできないものでございますので、ともに市長が  
おっしゃいました手を携えて一緒に頑張っていこうという気持ちで、や  
っていただきたいというふうに思います。

それから、細部にわたっては担当の方、全体的なところについては市  
長さんの見解をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○藤井議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの和田議員の御質問にお答えをいたします。先日の御質問が  
ありましたので、重複している点がありますので、よろしく願いしま  
す。

一昨日の補正予算の審議でも申し上げましたが、本年度の除雪説明会  
は県道関係で11月26日、市道関係で12月3日に実施し、県道関係の契  
約は12月上旬に完了していると聞いております。また、市道関係につ  
きましては、現在契約等の事務を進めているところでございます。

なお、除雪に係る説明会につきましては、来年度からはできるだけ11  
月中旬までに実施するよう県とも協議してまいりたいと考えております。  
また、業者選定等につきましては、平成17年度に県道が市に移譲された  
時点で、除雪受託業者が選定されて現在に至っている状況でございます。  
移譲路線県道で13業者の方と委託契約を結んでおります。

市道につきましても、これまでそれぞれの旧町で除雪受託業者がおら  
れましたが、それを引き継いで作業を実施していただいているところで  
ございます。

次に、入札、契約制度、とりわけ業者選定と最低制限価格のアップに  
ついて、独自に改正する考えはないかとお尋ねでございます。

業者の選定にあたっては、地元業者の育成を念頭に置き、副市長を初  
めとする5名の委員で構成する指名業者等選考委員会に諮り、契約の相

手方となれるかどうかなどを、公正かつ厳正に審査をしております。また、最低制限価格は、ダンピング受注を防止して、適正な施工体制を確保することを目的とするもので、予定価格の4分の3を下らず、かつ当該工事の純工事費に現場管理費の20%を加えた額の範囲内で、決裁権者がその都度定めており、公共工事の発注者は業者選定を含め、適正な手続きによって、安価で高品質なものを調達する責務があると考えています。

最低制限価格につきましては、現在、県が業者の経営への影響等を調査しており、これら県の動向を踏まえて、今後、適切に対処してまいりたいと考えております。

次に、生活交通網の見直し状況でございます。平成20年度予算の交通対策費をもとに御説明をさせていただきます。

初めに、生活交通路線維持負担金9,586万8千円でございますが、主な詳細は、市内4路線31系統を運行している備北交通株式会社への運行補助金が9,000万円、千代田町から八千代町路線分として運行している北広島町への運行補助金が190万円、下土師から広島バスセンター運行路線分として運行している広島電鉄株式会社へ30万円を計上しております。

次に乗合タクシー業務委託料350万円でございますが、市内7つのタクシー事業者の皆さんに17路線をお願いしているものでございます。

次に本市の交通体系の見直しの状況についての御提言でございますが、本市では、今年の3月に安芸高田市公共交通協議会を立ち上げ、全体的な生活公共交通体系の抜本的な見直しに向けて、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組んでいるところでございます。

公共交通体系の見直しは、議員御承知のように、地域特性や集落人口構成など利用者の実態も考慮し、検討してまいりたいと考えております。また、交通空白地域といわれる、公共交通機関の乗り入れがほとんどされていない地域につきましては、地域での自主運行など、新たな交通体系の取り組みも進めてまいりたいと考えております。

今後、全体的な交通体系につきましては、平成21年10月の実施を一つの目標として、地域の皆様が最も使いやすく、市の財政的な面も含めて継続可能な交通体系を整備してまいりたいと考えておりますので、今しばらくお時間をいただきたいと存じます。

また、この交通体系につきましては、私のマニフェストの政策事項でございます。今これの3月に策定規定したことをさらに私なりに指示を出しております。一つは、今までの基本交通体系にとらわれないように地域の皆さん方の市民の方々の動態をしっかり把握しながら、これに応じたバス体系を考えていこうと。これは広島県でも画期的なこととございまして、これまでと全く手法が異なります。そのことによってバスかタクシーか、いわゆる、かごにするのか、そういうことをしっかり決めてまいりたいと思っておりますので、今までの交通体系と全く異なります。

そのためには、今十分な調査をかけております。早くから実施したいんですけども、職員が一生懸命にやってくれていますけども、10月くらいがめどじゃないかと。今、一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。5番 和田一雄君。

○和田議員 先ほどの市長の御説明、今までお聞きしたと変わっておりませんし、そのことは理解をさせていただきました。ただ、入札の関係でございしますが、このままいくと大変なことが予測されるのではないかとということが、ひしひしと伝わってくるわけでございます。それで先ほど言いました業者の選定、これは例えば、今三次がやっておりますけども、三次に本社がある業者、といった限定をしております。それは数のこともあるんですが、そういった条件付とかいった方策もあるのではないかと。

それと、先ほども言いましたJV方式は、大きな工事でも、例えば専門的な工事でも、地元の業者でできる場所はあるはずでございますので、その辺のところを今言わせていただいたということでございます。

それから、今さっき言いました生活交通網の関係でございしますが、これは地場産業のことを今言いましたので、ただバス会社さんは営業路線というのがございまして、例えば大きなものをまくって回送で走っておられる。それには誰も乗せてくれんということになっているんです。それでその比率でいいますと、96.5%がそういうバス関係で、地元のタクシー7社と言われましたけど、それが3.5%なんです。ですから、どれだけの地場の産業に貢献といいますか、地場産業が貢献をしておるかといったことになるのではないかとということで、その辺のことをもう少しお聞きしたいのでございます。よろしくお願いたします。

○藤井議長 ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの再質問にお答えいたします。

入札関係でございます。このことにつきましては、これまで児玉体制でやってこられたんで、このことの継承を踏まえながら、悪いところは直していくというような形で踏まえてまいりたいと、検討課題とさせていただきます。

それからJVとか、業者の選定方式とかございますけども、これも今度、実は「すぐやる課」の業務のうち、これは皆さんの地域でまとまってもらえるかどうかということもあるんですけども、これとか今度は逆の意味で大きな工事をするための団結とかあるので、こういうことも課題として相談をさせてもらいたいと思います。

さっきの交通体系の地場産業と言われたんですけど、まさしくその地場産業というより、皆さんの市民の方の足を確保することが結果的に地場の方が協力できるなら最優先でやってもらいたいということなので、タクシーがあるから乗れというんじゃないしに、まずは人の動きの中で考

えていきたいと思っています。この中でいろんなタクシーさんとかバスとか、自転車とか、いろんな手法になるとおもいますが、このことについては、これから今調査の結果で決めてまいります。今のバス路線がありきだと思わないようにしてください。逆にバス路線を断るかもわかりませんが、場合によっては。逆に定期的に人が移動するんだったら小型バスを通してもらうかもわかりませんが、この実態を最優先ということで御理解を賜りたいと思います。

勘違いをしてもらっては困りますけども、私が言っているのは、我々の市の段階で言っていますから、広島から三次へ行く路線とか、こういうような大きな体系のところは別の角度で考えていきたいと思っています。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再々質問を許します。5番 和田一雄君。

○和田議員 よくわかりました。それで今後、そういったことで調査検討をされて早急なる処置、いわゆる予防、また是正、そういう措置をしていただきたいというふうに思います。食うか食われるか、死ぬか生きるかといった現在のこういう産業体系であろうと思うんですが、亀岡議員さんも言われましたけども、皆さんとともに本気になって頑張っていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○藤井議長 以上で和田一雄君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○藤井議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて質問の通告がありますので、発言を許します。

16番 入本和男君。

○入本議員 16番 あきの会、入本和男。さきの通告に基づいて、一般質問させていただきます。題目は支所の充実と書いておりますが、内容では市民の自立に近いと思います。

現在、行政から市民が主体となって企業、地域整備の時代が来ていると思います。各支所は歴史・文化が違うように、市民からのアイデアを募集し、事業提案に対し、公共性、地域性の発展性等の審査会を設置して、事業助成金の交付を検討されないか伺うものでございます。

答弁による再質問は自席にてさせていただきます。

○藤井議長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の御質問にお答えをいたします。

市民からの地域特性を生かした事業提案に基づく事業助成金の交付についてのお尋ねでございます。

安芸高田市が合併後の地域づくりを支え、住民自治活動を推進するために、地域振興組織の育成強化を図ることとし、財政的な支援として、現在各町の連合組織に対して組織の維持・育成のための資金として総額2,400万円、地域振興組織活動交付金と、地域の特性に沿い特色ある事業を推進するための特色ある地域づくり事業補助金として300万円を限度に総額1,800万円、合計4,200万円を各町の連合組織へ助成させていただいているところでございます。

特に、特色ある地域づくり事業助成金につきましては、各支所を単位にこの事業の趣旨に沿った事業が選定され、イベントや景観整備、公園整備、地域福祉、歴史遺産保全、収益事業等の様々な活動が展開されております。一定の成果を上げつつあると評価をしております。

こうしたことから、地域振興組織の活動に対しての財政支援につきましては、従来の組織育成に重点を置いた支援から、事業の実績に重点を置いた支援に移行させ、地域振興組織の皆さんの活動が、より反映される制度へ移行させていきたいと考えております。

なお、各支所の地域振興担当課においては、この助成事業が制度の趣旨に沿って申請、選定され、実施されるよう指導する権限を持っており、支所としてしっかりとした取り組みをするよう指示をしているところでございます。また、それぞれの地域においては、地域振興組織以外の組織による地域づくりの活動や特定の目的を持った横断的なNPO等による活動も見受けられるようになってまいりました。

こうした活動への支援について、特色ある地域づくり事業助成金を解放し対応するのか、また、新たに制度を創設するかについては、今後検討していく課題であると感じています。

いずれにいたしましても、各地域振興組織や連合組織の皆さんとは、緊密な連携のもと、進めていく必要があると考えておりますので、よろしく申し上げます。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再質問の許可をいたします。16番 入本和男君。

○入本議員 今回の私の質問の趣旨の説明が不十分な部分もあるんですが、質問の中に起業とうたっているわけでございます。その中には、既に市長さんは政策の中で、我々が先進地視察等、安芸高田市に対応できるものではないかという提案の中では、まごころサービスとか、広告収入とか、非常に前向きに取り組んでいただき、なおかつ今回の地域農道リフレッシュ事業、これは市民が待ち望んで補正を組まなければいけないという状況、これは、非常に地域に密着した温かい政策だと思います。また、既に実行されております宝くじ助成金におきましても、非常に申し込みの多い状態になっておりますし、また森づくり税につきましても、これまた県の事業でございますけども、地域の活性化、また、環境整備と、非常に自立型の、皆さん方の、市民の地域格差はありますけども、何とかしないといけないという地域の皆さんの意気込みがこういう活動にあら

われていると思います。

よって、先ほど市長さんが説明されました振興会の活動助成金と特色助成金でございますけども、確かに事業はしておられます。しかし、この事業の中には精査してみますと、以前から助成金がなくてもやっていたことと、それから助成金の交付ができてできたことと、それで今何を求められているかと申しますと、経営という、地域の活性化はやっぱりお金を生むことを考えなければいけない時代に入っているわけでございます。

しかし、金があるからやるんじゃないでなくて、一番理想的なのは今回機構改革でもありますように、総合窓口にされ支所長を残され、振興会の、市民の自立におきましては、支所が賑わいを求めるには、人数が多分減ると思いますが、しかし、市民の出入りが多くなるということは、どうということかと言え、そういう形で地域の活性化をするためには、産業を興すんだという形がないと、支所の活性化は生まれてこないと思います。

また、振興会においても、活動資金にしても人口比率というような形で、人数で配分するものとしめないものと分けるというような形を提案されているようでございますが、それはそれとして結構だと思っておりますが、「すぐやる課」を設けられたというのは、これまた地域密着で非常にいいことだと思うわけですが、この「すぐやる課」につきましては、起業でなくてインフラ整備の小さな価格と。予算を聞いていませんのでどの程度かまだわかりませんが、その予算は今から産業を興したい、企業を興したい、という利益を生む。先ほどの報告の中に収益事業もやっておられる地域があると言われたんですが、この報告書の中では、私もちよっとどの点が収益事業をやっておられるのか、その収益事業をやっておられる地域というのは本当にすばらしい地域だと思うわけでございます。

やはり、今からの農・産業におきまして、林業を含めまして、地域には多くの財産があると思うわけです。その中でやはり市民が、ないんなら知恵があるわけでございますので、昔に戻ればそういう形だろうと思うんです。ないところからあるものを売って今日まで生活を築いてきた。ある地域では、山が砂漠だという表現をされている人もございます。と申しますのは、戦後の時代と今の時代を比べますと、経済の発展で家庭の中に入ってみると、昔は山の幸によって家の光熱が賄われた時代があった。しかし、それを放棄することによって、砂漠地帯と。それによる野生の猪鹿が大切な田畑の作物を荒らすという、そのための政策が防護さくという逆行した施策は我々がつくってきた環境でもあるわけでございます。

一律に安芸高田市が全部をやるということが、振興会、また地域の人口構造等によって非常に難しいと思うわけでございます。そういう意味では、やはりそういう一つの財を設けることによって、今現在配ってお

られます 4,200 万の値が、本当にまちづくり委員会とか振興会の会長さんが、将来このまま継続してもいいんかと、もっとこれを産業のほうに生かしたらどうかとか、そういう方向付けも要るし、また、そういう産業を興そうとするときには、多くの金が必要なくても、やはり基本的な財源が要る場合があるかと思うんです。その財源を百にするか五百にするかは、その事業規模によると思いますけども、やはりそのために今からは、支所を中心にしたそういう地域の活性化をするためには、産業を興さなくてはいけないというのが大前提にあるかと思うわけです。支所の人数が少なくなるけど中身は充実しているということになりますと、やはり創意工夫で、その地域の支所長がどれだけのマネージメントを持ってその地域の人材、並びに地域の財を生かすかという経営が要ると思います。行政もお金がないのなら、皆さん方で稼いでくださいと。そのためには援助しましょうと。行政のできることを、また市民のできることを、また地域におられる業者、地場産業の方が組む、その中に大学の知恵も必要になってくると。こういうスタッフは既に安芸高田市はそろっているわけですが、その中でそういう生かされる財源を使う人がおるにもかかわらず、銭がないという分をどのようにしたら埋めるかという、今度は市民が考える番ではないかと思うんです。

すべてをやるというわけではありませんけど、その中では現在のように国の政策に対しては安芸高田市が反論しても届かない部分もあります。しかしながら、言い続けることは必要ですけども、即効性はありません。しかしながら、その日から物事が変わるの意識改革と言っておられますように、きょうから意識を変えることは、できるわけですが。

市長さんは、そういう点では経営のほうにたけた施策を今打ち出されています。そのためには、今回の機構改革で「すぐやる課」を設けられたことは、そういう一つの発想の転換におきまして、来年度からそういう起業というのを、興すだけのテストケースでも結構だと思んですが、財源を設けられてはいかがか伺うものでございます。既に他地域においても、実施しているところもあるわけですが。やはり中央から来るのではなくて、いつも言われているように、地域の充実というものは市民一人一人が意識改革し、行政もそれに合わせていくという。また、アドバイスを、コーディネートしていくという。そこで大きななたを振られるのが現在おられる浜田市長さんだと私は思うわけですが。

そういう意味で、せっかくないいアイデアを次から次へ出しておられるわけですが、ここで人員削減をされる予定だと思いますが、その部分については、皆さん元気を出してくださいと。今から高齢者、また有効な団塊の世代の方の知識を借り、産業を興してくださいと。山の幸をもう一度資源に、財源に変えてみる方法もありますよという一つの方法論もあろうかと思えます。

現在、人脈は豊富にあると思います。よって生産する人、加工する人、販売する人、そのようなノウハウを持った人も地域にはあられると思

います。ないところは行政指導等で今からの地域が荒廃地並びに林業に目が向くのではなかろうかというふうに思うわけです。

そういう意味を含めまして、市長さんの今回の私の提案しております財源の確保というものの考えについて伺うものでございます。

○藤井議長 ただいまの再質問に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの入本議員の再質問に対してお答えをいたします。

貴重な御提言ありがとうございます。住民参画、市民の意見を聞くということは、昨今の財政状況、非常に大事なことだと認識をしております。ただ、心配するのは、今現在私がつくったわけではないんですけど、振興組織というのが合併以来まちを挙げてやってこられております。この組織との整合ですね、ちょっときょう考えておるんですけども、まず今振興会のあり方というのをもう一回見直してみたいと思います。

先ほど議員さんが指摘された点がもし欠けているのであれば、そういうことができるのかどうか。できないのであれば、また別のことも考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、これからの市民が元気になるようにしっかりした手立てをしていきたいと思っております。

昨今の財政状況の中でございますけども、知恵を出しながら、さっきの御要望の趣旨に沿えるよう検討はしてまいりたいと思います。また、振興会との絡みを非常に重視しております。このことは、つくったために二つの核ができたのでは困るし、こういうことを重視しながら御要望の趣旨も考えながら、よい方向を探り出していきたいと思っております。

○藤井議長 以上で答弁を終わります。

再々質問はありますか。

再々質問を許可いたします。16番 入本和男君。

○入本議員 私は、振興会は軸であることは外せないと思っております。しかしながら、今回提案しているのは、一律に各町に配るのではなくて、やはり地域を元気にするためには、やはり何かの活動資金という、投資資金というものが要るわけでございます。

よって、現在の組織図の、振興会の規約ですよね、これを直すのなら直されてもいいと思うんですが、現にここに書いてあるように、報告書の内容というのを見たときに、本当に4,200万が地域振興会にとって生かされているのか。もっと自由に使いたいという一つのものの中には…… 私が申しますのは、金があるから仕方なしにやるんだという地域もあるので、金のない時期にそういう投資というのは無駄ではなかろうかと。それから、昔から祭りというのはやっていたわけですが、これは皆さんがあるもので知恵を出して祭りをしてきたわけで、こういう公金を使って祭りをしたことは少なかったわけですよ。そういう意味を含めまして、やはりそれよりは産業を興すといえば大体先進地の、今までの例を見ましても20年から30年かかっているわけですよ。自然整備

をしていく、そこで産業を興していく、現在に農産物一つにしても、きょうのあしたにはできないという現実があるわけです。きょうのあしたに仮にできたとしても、それが商品になるか、ならないか、ということもあるわけです。そういう面を含めると、長期にわたった計画実施をいち早く立ち上げないと、こういう地域が、いい地域が一つでも二つでもできれば、それをモデルとして隣のまちも元気になってくるという、一つの方向性が出ると思うんです。全市を、今申しましたように歴史と文化が互いに6町違っております。だからいい意味での競争率を上げるためにおきまして、地域性を出し、その中で活動することが一番だと思えます。

よって、今回の機構改革の中でそういう一つの方向性を — さびれるんじゃないんですよと。皆さんが元気を出そうと思ったら、ここにありますから知恵を出して何とか頑張りましょうと。行政も応援しますよと。そういうムードをつくっていかないと、客観的に支所に入った場合に、また人数を減したんかいと。支所長の権限は道路の1万円、2万円くらいのこととかというんでなくて、ここの財源がありますと、これを使って皆さん方元気になりましょうと。荒廃地をなくしましょう。林業でもっと商品をつくり、活性化をしていきましょう。ごみの分類を、分けることによって財源の協力をしましょうとか、エコにおいてもそういう発想、先ほどから出ています地産地消におきまして、そういうことの事業を興すことが可能な体制ができてくると思うんです。何か加工品をつくるにしても一つの倉庫が要り、漬物をするにしても桶が要りという、金まで出してやらんよというのではなくて、ある程度それを商品化する上においては最低の機具が必要になってくるわけです。そういう意味の資本といいますか、基金があればそれを運用して活用できると思うので、検討されるのは結構なんですけど、やっぱり即決と、これはええことだと思われたら、やはりよその例をとってきょうの新聞のことをきょう言うのもいかがかと思えますけども、庄原市のほうでも、そういう、内容は違いますが、そういう発想を、よしやっちゃろうという、私は、浜田さんは今までの流れの中ではそういう意気込みのある方だと思って今回こうした案を提案し、ちょうど予算執行される時期でありますので、そういう提案をしているので、長めに検討するのではなくて、ある面では市長さんの望まれている自立という、地域が自立というものの中では非常にこういう、地域が活性化するのは、こういう方向性に行政から現在市民が主体となって実現していくんだという形が先進地、並びに今求められている安芸高田市だというふうに思えます。

よって、くどいようでございますけども、期間を置かずに市長さんの意気込みを伺いたいと思うんですが、そのあたりについて、ちょうどタイミング的にはいい時期だと思うので、そう規約も難しくないと考えますし、そのあたりの再度の検討期間を伺いたいと思います。

○藤井議長　ただいまの再々質問に対して答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの入本議員の御質問に対してお答えをいたします。

先ほど地域振興組織のことを申し上げたんですけど、まず大事な市民の税金でするわけですから、成果とか今後の方向とか、まだ、しっかり確かめる、勉強してまいりたいと思っています。まず、お約束できるのは、今払っている4,200万円が本当にいいのか、そういうことをしっかり検証していきたいと思います。

今、議員さんから素晴らしい御提案をいただいたので、このことを踏まえて、このことの有無を予算の前に検討していきたいと思います。その結果によって、いわゆる中身の充実、またはこういう方向変えをしないといけないかも知れません。いい機会だと思いますので、この今、振興会組織、また支所の機能とあわせて整合性が保てるように検討をしてみたいと思っています。貴重な御提言ありがとうございました。

○藤井議長

以上で入本和男君の質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終了いたします。これをもって、本日の日程を終了いたし、散会いたします。

議事の都合により明日12日から18日までは休会といたします。次回は19日午前10時に再開いたします。

大変御苦勞様でした。

~~~~~○~~~~~

午後 1時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員

